

告 示

埼玉県告示第九十六号

流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故に関し、令和七年一月二十九日から八潮市の区域内において災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号）による救助を実施する。

令和七年二月十二日

埼玉県知事 大 野 元 裕